

## 重要な会計方針等および注記事項

### 1. 重要な会計方針等

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

関係団体出資金および事業連合出資金

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 2～31年、構築物 10～31年、機械装置 9～17年  
車両運搬具 4～5年、器具備品 2～10年

無形固定資産

定額法。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

長期前払費用

均等償却

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるために支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。

ポイント引当金

組合員に付与したポイントの使用に備えるため、期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

退職給付引当金

職員の退職金の支給に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の時価額に基づき計算した金額を計上しています。

役員退職慰労引当金

なお、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しています。  
役員退職金の支給に備えて、役員退任慰労金に関する内規に基づく期末要支給額相当を計上しています。

#### (5) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

#### (6) 貸借対照表、損益計算書、附属明細書の単位は、千円未満を切り捨てて表示しています。

### 2. 会計方針の変更

減価償却方法の変更に関する会計方針の変更

法人税法の改正にともない、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を当事業年度より適用し、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物の減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更により事業剰余金、経常剰余金および税引前当期剰余金が3,035千円増加しております。

### 3. 貸借対照表の注記

#### (1) 保証債務等

生活協同組合連合会コープネット事業連合の日本生活協同組合連合会への仕入債務に係る連帯保証債務は1,089,268千円です。

#### (2) 事業連合に対する債権・債務

未収金	18,832千円
立替金	2,365千円
短期貸付金	65,200千円
長期貸付金	259,400千円

### 4. 損益計算書の注記

#### (1) 事業連合との取引高

仕入高	8,862,434千円
分担費	186,978千円
事業広報費	241,746千円
委託料	80,670千円
消耗品費	60,803千円
その他	71,071千円

#### (2) 特別損益

固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

建物	2,583千円
構築物	3千円
器具備品	209千円

#### (3) 法人税等

法人税等には、法人税、地方法人税、住民税、地方法人特別税および事業税を計上していません。

#### (4) 教育事業等繰越金

当期首繰越剰余金には、前事業年度の剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金10,000千円が含まれています。

### 5. 退職給付に関する注記（簡便法）

#### (1) 採用している退職給付制度

正規職員の退職の退職給付に備えるため、退職一時金制度を採用するとともに、日生協企業年金基金（日生協企業年金基金第1制度および日生協企業年金基金第2制度）に加入しています。

#### (2) 確定給付制度

①簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	536,082千円
退職給付（勤務費用）	34,429千円
退職給付の支払額	△44,656千円
制度への拠出額	△13,928千円
期末における退職給付引当金	511,927千円

②退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	553,461千円
年金資産	△41,533千円
退職給付引当金	511,927千円
③退職給付に関連する損益（自2016年3月21日至2017年3月20日）	
退職給付（勤務費用）	34,429千円
他生協等への出向者の退職負担金	△2,672千円
退職給付費用	31,756千円

### （3）日生協企業年金基金第1制度について

職員については厚生年金基金から移行した日生協企業年金基金第1制度に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しています。

当年度の日生協企業年金基金第1制度への掛金拠出額は10,677千円です。

なお、日生協企業年金基金第1制度の積立状況及び当組合の掛金拠出割合は下記のとおりです。

#### ①制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	39,323,824千円（2017年3月20日）
年金財政計算上の給付債務の額	32,512,255千円（2016年3月末日）
差引額	6,811,569千円

②制度全体に占める当組合の掛金拠出割合 0.45%（2017年3月現在）

#### ③補足説明

給付債務の額は2016年3月末日時点、年金時価資産額は2017年3月20日時点に表示しているため1年のずれがあります。

この差引額は、6,811百万円となっていますが、給付債務の額は1年分が追加されるため、差引額は減少します。

2016年3月末日時点の繰越剰余金は、5,563百万円で過去勤務債務残高はありません。

## 6. 税効果会計に関する注記

### （1）繰延税金資産発生時の主な原因別の内訳

繰延税金資産負債発生時の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動資産）

賞与引当金	10,080千円
ポイント引当金	5,837千円
未払事業税	2,204千円
未払保険料	1,857千円
その他	<u>5,012千円</u>
合計	24,992千円

繰延税金資産（固定資産）	
退職給付引当金	141,599 千円
減価償却超過額	6,498 千円
減損損失	9,182 千円
資産除去債務	5,578 千円
その他	<u>13,448 千円</u>
小計	176,306 千円
評価性引当額	<u>△22,123 千円</u>
合計	154,183 千円
繰延税金負債（固定負債）	
建物（資産除去債務相当）	<u>1,081 千円</u>
合計	<u>1,081 千円</u>
繰延税金資産（固定資産）の純額	153,101 千円

**（２）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときのその差異の原因となった主要な項目別の内訳**

法定実効税率	27.66%
（調整）	
評価性引当額	0.64%
住民税均等割	1.88%
その他	0.33%
負担率	30.51%

## 7. 金融商品に関する注記

### （１）金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

必要な資金は、主に事業活動によるキャッシュ・フローおよび組合員出資金で調達しています。資金運用については一時的な余裕資金を安全性の高い金融資産（定期預金等）で運用しています。

なお、投機的な取引は、生協法施行規則第 198 条に基づき行っていません。

#### ②金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

供給未収金に係る組合員の信用リスクは、組合員ごとの未収金管理を行い、リスクの低減を図っています。

関係団体等出資金については、定期的に発行団体の財務状況を把握しています。

### （２）金融商品の時価等に関する事項

2017 年 3 月 20 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額があるものは次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難なものは表示していません。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
現金預金	3,100,985	3,100,985	—
供給未収金	1,062,876		
貸倒引当金*1	△24,436		
	1,038,439	1,038,439	—
事業連合買掛金	998,674	998,674	—

\*1 供給未収金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

現金預金・供給未収金・事業連合買掛金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 関係団体等出資金（帳簿価額 30,321 千円）・事業連合出資金（帳簿価額 437,000 千円）

は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価による表示を行っていません。

(注3) 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超5年以内	5年超	計
現金預金	3,100,985	—	—	3,100,985
供給未収金	1,062,876	—	—	1,062,876

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

当生協では、賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用に関して、対象物件は重要性に乏しいため、開示を行いません。

## 9. 資産除去債務に関する注記

### (1) 資産除去債務の概要

宅配センター等の施設の一部は、不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約を締結しており、賃貸借期間終了における原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

また、一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

### (2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借期間または有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

### (3) 資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高は、次のとおりであります。

期首残高	22,913 千円
時の経過による調整額	499 千円
資産除去債務の履行による減少額	△3,246 千円
期末残高	20,167 千円

### (4) 資産除去債務の明細表

当事業年度における資産除去債務の金額が、当事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しています。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 事業連合

これに該当する取引はありません。

### (2) 連合会の子会社および会員生協

これに該当する取引はありません。

### (3) 子会社等

これに該当する取引はありません。

### (4) 役員およびその近親者

これに該当する取引はありません。